

日 こ 発 第 65 号  
令和2年 5 月 1 日

保護者の皆様へ

日南市長 崎田 恭平  
( 公 印 省 略 )

保育所等への登園に関して (お知らせ)

現在、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期間中ではありますが、市内の保育所等は感染予防対策を徹底し、通常どおり開園しておりますので、保育が必要な方は登園していただいております。

なお、国内における感染拡大の状況を踏まえ、家庭においてお子様の保育が可能な方がいらっしゃる場合には、ご自宅での保育のご協力をお願いしているところです。

ご協力の期間につきましては、下記のとおり延長させていただきます。ご了承方、よろしくお願ひします。

1 延長期間

令和2年5月7日(木)から令和2年5月10日(日)まで

※今後の状況により期間が変更になる場合があります。


2 保育料の取り扱いについて

引き続き、令和2年5月7日(木)以降に登園を控えた場合は、日数に応じて保育料を日割り計算して減額します。

※手続きの方法は、後日改めてお知らせいたします。

問い合わせ先

日南市こども課こども保育係

 0987-31-1131